

令和8年5月11日

環境経済委員会

平和清掃事業所

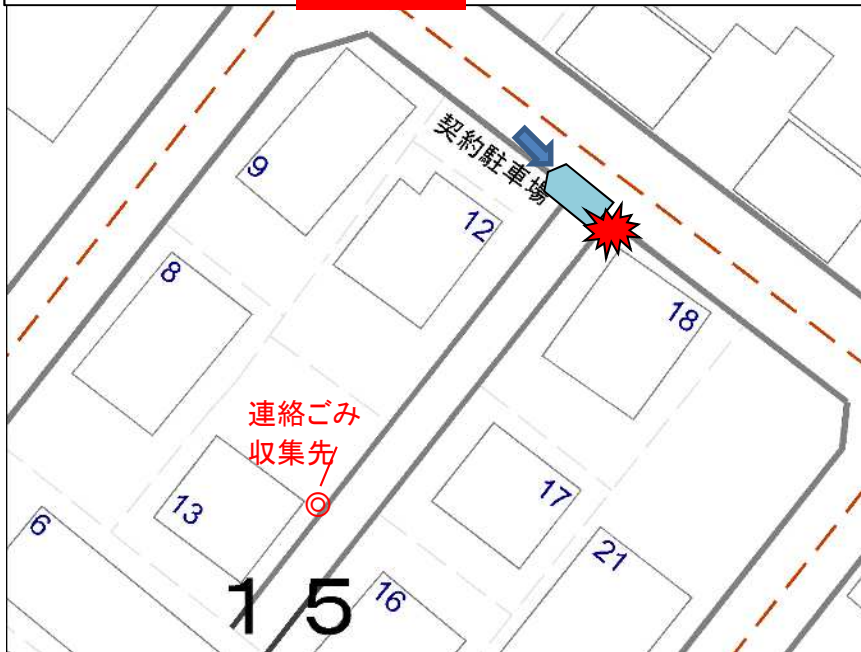
専決処分（法第180条関係）について

交通事故

番号	専決年月日	和解及び損害賠償の額	相手方の住所・氏名	事故発生年月日	事故発生場所及び事故の内容
1	令和8年 4月28日	和解 57,200円	名古屋市緑区曾 根二丁目 A氏	令和8年 3月9日	浜松市中央区 高丘東四丁目地内 交通事故（物損）
	事故の状況	午前10時26分頃、連絡ごみの回収のため4t塵芥車にて浜松市中央区高丘東四丁目内を走行中、停車のために車両を左側に寄せたところ、車両後方下部が相手方ブロック塀に接触した物損事故である。			
	過失割合	浜松市100%			
	対策	事故を起こした運転手に対して、車両運転時は適度な緊張感を持つことに加え、車両周辺に注意し、車両を後退させる際は同乗者に後方を確認してもらいながら後退するなどの安全運転に努めるよう指導を行うとともに、全職員にもこれらの注意喚起を行った。			

## 現場案内図・見取図

高丘東四丁目15-12北側(契約駐車場)の路肩に一時停車後、少し左に寄せながら後退させたところ、塵芥車の後部左側バンパーが高丘東四丁目15-18の [REDACTED] 住宅北側ブロック塀に衝突した。

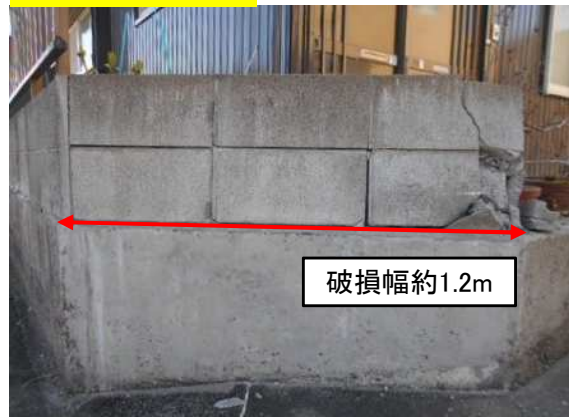


## 破損・傷害状況写真(ナンバープレート撮影)

### 事故現場全景



### 相手方損害箇所



### 当方接触箇所(塵芥車後部左側バンパー)

